

在トロント総領事館メールマガジンVOL 126

本メールは、当館への「在留届」提出者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者及び当館「メールマガジン」登録者へ配信しています。

今月の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・ 年末年始に海外に渡航・滞在される方への安全対策のお知らせ
- ・ 当館の年末年始の領事業務について
- ・ 外務省最新海外安全情報

● 年末年始に海外に渡航・滞在される方への安全対策のお知らせ

1 テロ等への注意

(1) 中東・アフリカ地域だけでなく、欧米やアジアを含め世界各地でテロが発生しています。年末年始には様々なイベント等が行われ、これに集まる不特定多数の群衆を標的とするテロ等の発生が懸念されます。

(2) こうしたテロ等の被害に巻き込まれないよう、最新の治安情報を確認するとともに、周囲の状況に注意を払い、不審な人物等を察知した場合には速やかにその場を離れる等安全確保に努めてください。

2. 外務省海外旅行登録「たびレジ」の登録促進について

海外旅行や海外出張される方が、「たびレジ」へ旅行日程・滞在先・連絡先を登録すると、渡航先の大使館・領事館より、渡航情報や大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急時の情報提供を受けられる海外旅行登録システムです。また、被害状況によっては、現地の大使館・領事館から、緊急連絡メールが届き、安否の確認や必要な支援を受けられることができます。通常の在留地を離れての旅行や出張の際も是非御登録ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

3 犯罪等の一般的な安全対策

(1) 強盗等は、武器を持っていることがあります。絶対に抵抗しないで下さい。

(2) 多くの国で、違法薬物に関わると場合によっては外国人にも死刑や終身刑等の重刑が科されます。絶対に関わらないで下さい。

(3) 日本人女性が性的暴力被害に遭う事件が発生しています。女性の単独行動や夜間の外出

を控える、よく知らない人からの誘いは断るなど、十分に注意して下さい。

(4) パスポートの管理に気を配って下さい。

(5) 万一来に備え、海外旅行保険に加入して下さい。

(6) 事件・事故等に遭遇した場合は、現地警察等の指示に従い行動し、管轄の大使館、総領事館にも連絡して下さい。

●当館の年末年始の領事業務について

当館の本年最終業務日は12月28日(金)です。パスポート発給には5業務日を要しますので、12月18日(火)までにパスポート申請された方は、年内の受け取りが可能です。19日(水)以降に申請された場合は、1月4日(金)以降の受け取りとなりますのでご了承ください。

また、証明書の発行等に関しても、年末年始は時間に余裕もって早めの申請をお願いいたします。

当館の年末年始の休館日は、土曜日、日曜日に加えて以下のとおりです。

12月24日(月)

25日(火)

26日(水)

31日(月)

1月1日(火)

2日(水)

3日(木)

●外務省最新海外安全情報

ポリオの発生状況(ポリオ発生国に渡航する際は、追加の予防接種を御検討ください。)(広域情報)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2018C168.html

以下の地域へ出張・旅行を計画されている方は、御注意ください。

★フランス：燃料価格高騰等に対するデモ「黄色いベスト運動」に関する注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2018C169.html

★パキスタン：在カラチ中国総領事館付近におけるテロの発生に伴う注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2018C166.html

★その他、個別の国・地域の安全情報については、外務省海外安全ホームページを御参照ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●トロントでよくあるトラブル5選

当地に在留する邦人留学生及び旅行者を中心に実際に被害が多いトラブル及びその注意点を簡潔にまとめたパンフレットを作成いたしました。読みやすい構成となっていますので、御自身にあてはまる事項がないか等チェックください。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000376181.pdf>

また、当地在留邦人向けに作成した「安全の手引き」はトラブル事案・防犯対策をより詳細に記載していますので、併せてご活用ください。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000332693.pdf>

●日本出入国時の顔認証ゲートの本格導入

本年から、羽田空港、成田空港、中部空港、関西空港及び福岡空港の上陸審査場に顔認証ゲートが本格導入され、日本人の出国手続、帰国手続の両方で利用されています。顔認証ゲートの利用に当たり、事前の利用登録手続は必要ありません。

顔認証ゲートを利用した場合、パスポートに出入国印は押されませんが、出入国印を希望される方は、顔認証ゲートを通過後、税関検査の前までに、顔認証ゲート後方にいる職員または各審査場事務室に申し出てください。

詳細は以下の法務省HPを御参照ください。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00168.html

●領事出張サービスのお知らせ

旅券、各種証明、届出、在外選挙人登録の申請及び各種照会事項を受け付けますので、御希望の方は直接会場までお越しください。

会場実施日：日系文化会館（JCCC）

2018年

12月13日（木）10時から12時

2019年

1月10日（木）10時から12時

2月14日（木）10時から12時

3月14日（木）10時から12時

●当館各種イベント情報

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/b_000030.html

●本メールは、御本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますよう御協力のほどよろしくお願いたします。

●緊急時の安否確認を当館から行うため在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード後、FAXで416-367-9392までご送付ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-2.html

●本メールは、帰国・転出等の理由により在留届を抹消された際に配信が停止されます。たびレジ登録サイトに登録し本メールを受信されている方については、たびレジ登録期間が終了した際に配信が停止されます。配信を停止したい場合は、以下のサイトから手続きをしてください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

●在トロント日本国総領事館のメールマガジンに御登録の方で帰国・転出による配信停止を御希望の方は停止理由（(例)●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上、ryouji@to.mofa.go.jpまで御連絡願います。

●在トロント日本国総領事館Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などをFacebookを通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えしていますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html